

第24回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和7年6月26日(木) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (12名)

会長	13番	岩楯	重治		
委員	1番	中里	良子	2番	小林 俊明
	3番	田島	勝	4番	佐久間 梅吉
	5番	関口	賢一	6番	芦田 正之
	7番	寺内	敏一	8番	島田 茂
	9番	石井	慎一	10番	村山 雅美
	11番	石川	善一		

4. 欠席委員 (1名) 12番 眞利子 隆

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

議案第2号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	石塚 修	係長	石塚 幸治
主任	宮下 知也	係員	砂森 かおり
係員	鈴木 恵衣		

7. 会議の概要

議 長 おはようございます。ただ今より第24回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は眞利子委員さんがご欠席との連絡を受けております。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。田島委員さんと佐久間委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。

(質問等なし)

議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第2号をお願いいたします。

事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により3件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。

岩楯委員 報告第2号の3について、持ち分2分の1の権利移動となっておりますが、贈与でしょうか、売買でしょうか。

事務局 ●●による権利移動です。

岩楯委員 譲渡人と譲受人の続柄を教えてください。

事務局 ●●と聞いております。

議 長 その他、質問等ございませんか。

(質問等なし)

議 長 ないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号をお願いいたします。

事務局 議案第1号（生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて）についてご審議願います。議案第1号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議 長 議案第1号について、石川委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石川委員 6月12日に事務局の鈴木さんと花村さんと私とで●●の畑の確認を行いました。●●は主に小松菜栽培し●●と●●に出荷しており、一生懸命働いておられました。これまで農地としても適切に管理をされておりました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 質問等ございませんか。

(質問等なし)

議 長 それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に議案第2号をお願いいたします。

事務局 議案第2号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は2件でございます。

事務局 議案第2号の1の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和3年10月8日～令和6年10月7日です。

議案第2号の2の土地の所在地番は、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和3年10月16日～令和6年10月15日です。

以上でございます。

議 長 議案第2号の1について、眞利子委員さんが確認を取ってございますが本日欠席のため、事務局より報告をお願いします。

事務局 議案第2号の1について、ご説明させていただきます。6月3日に眞利子委員と事務局の宮下と鈴木で●●の畑の現地確認に伺いました。農地は2か所あり、お伺いした当日は小松菜と夏野菜を栽培されておりました。小松菜は●●に出荷しているとお伺いしております。また夏野菜については●●に出荷しております。農地として適切に管理されており、眞利子委員からも適切に管理されているとお伺いしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 議案第2号の2について、わたくしが確認を取ってございますので、報告いたします。

岩楯委員 議案第2号の2について、6月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●の畑の現地確認に伺いました。●●の農地は元々広がったのですが買収され道路となり記載の広さの農地となりました。お伺いした当日は夏野菜が作付けされており、農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。